

環境省が発注する契約案件の 競争参加に関するアンケート集計結果

アンケート実施方法

応札・応募者が一者又は応札・応募者がおらず不調となった契約案件について、電子調達システムGEPSにて、調達書類をダウンロードしていただいた事業者様（応札・応募者となられた方を除く）宛にメールにてアンケート調査票を送付し、回答を頂きました。

アンケート回収件数（令和3年度実績）

アンケート依頼件数：782件（うち、91件不達）

アンケート回答件数：93件（回収率：13.5%）

【問1】入札公告の閲覧をしたが、入札・企画競争に参加しなかった理由（複数回答可）

※令和3年度実績

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ③ 専門知識が必要であり当法人では履行が困難 | 【27件】 |
| ② 当法人の専門・得意分野と異なる業務内容 | 【23件】 |
| ⑨ 業務規模が大きすぎて人員確保が困難 | 【20件】 |
| ⑯ 過年度から特定法人が継続受注し他者参入困難 | 【18件】 |
| ⑱ 情報収集が目的で当初から参加意思なし | 【18件】 |
| ⑤ 利益率が低い、又は赤字のおそれありと判断 | 【16件】 |
| ⑧ <u>必要な技術者を集めるには時間が足りない</u> | 【16件】 |
| ④ 不慣れな業務内容のため、確実な履行が困難 | 【13件】 |
| ⑦ 適切な技術者を保有していないと判断 | 【13件】 |
| ① 当法人が関心を有する業務内容でなかった | 【12件】 |
| ⑰ 受注見込みがなく、労力を考えて断念(⑯除く) | 【12件】 |
| ⑪ <u>期限までの企画書・提案書の作成が困難</u> | 【10件】 |
| ⑫ <u>落札から業務開始が短いため人員確保が困難</u> | 【8件】 |
| ⑮ <u>説明書や質疑から業務内容等が読み取れず</u> | 【6件】 |
| ⑥ 業務従事場所が当法人の拠点から遠過ぎる | 【5件】 |
| ⑭ 今後の類似業務受注が読めず計画的人材育成に不適 | 【5件】 |
| ⑬ 業務内容に対し <u>工期が短く、期限内履行不可</u> | 【2件】 |
| ⑩ 業務規模が小さすぎて効率的執行が困難 | 【1件】 |
| ⑲ その他（情報収集が主目的、他業務を優先等） | 【20件】 |

※下線は環境省側に改善の余地ありと考えられるもの

【問1】に対する回答の変化 – 上位項目の比較 –

H27年1月～R2年3月までの累積

- ⑧ 必要な技術者を集めるには時間が足りない 【80件】
- ⑩ 過年度から特定法人が継続受注し参入困難 【73件】
- ⑪ 期限までの企画書・提案書の作成が困難 【57件】
- ⑦ 適当な技術者を保有していないと判断 【48件】
- ④ 不慣れな業務内容のため、確実な履行が困難 【42件】
- ⑤ 利益率が低い、又は赤字のおそれありと判断 【41件】
- ⑨ 業務規模が大きすぎて人員確保が困難 【38件】
- ⑫ 落札から業務開始が短いため人員確保が困難 【37件】
- ② 当法人の専門・得意分野と異なる業務内容 【35件】
- ⑬ 受注見込みがなく、労力を考えて断念(⑩除く) 【33件】

～ここまで上位10項目～

- ⑬ 業務内容に対し工期が短く、期限内履行不可 【30件】
- ⑮ 説明書や質疑から業務内容等が読み取れず 【30件】
- ③ 専門知識が必要であり当法人では履行が困難 【29件】
- ⑱ 情報収集が目的で当初から参加意思なし 【27件】
- ① 当法人が関心を有する業務内容でなかった 【17件】
- ⑭ 今後の類似業務受注が読めず計画的人材育成に不適 【7件】
- ⑥ 業務従事場所が当法人の拠点から遠過ぎる 【3件】
- ⑩ 業務規模が小さすぎて効率的執行が困難 【1件】
- ⑲ その他（上記①～⑱との重複を含む） 【125件】

R3年度実績

- ③ 専門知識が必要であり当法人では履行が困難 【27件】
- ② 当法人の専門・得意分野と異なる業務内容 【23件】
- ⑨ 業務規模が大きすぎて人員確保が困難 【20件】
- ⑯ 過年度から特定法人が継続受注し参入困難 【18件】
- ⑱ 情報収集が目的で当初から参加意思なし 【18件】
- ⑤ 利益率が低い、又は赤字のおそれありと判断 【16件】
- ⑧ 必要な技術者を集めるには時間が足りない 【16件】
- ④ 不慣れな業務内容のため、確実な履行が困難 【13件】
- ⑦ 適当な技術者を保有していないと判断 【13件】
- ① 当法人が関心を有する業務内容でなかった 【12件】
- ⑰ 受注見込みがなく、労力を考えて断念(⑩除く) 【12件】

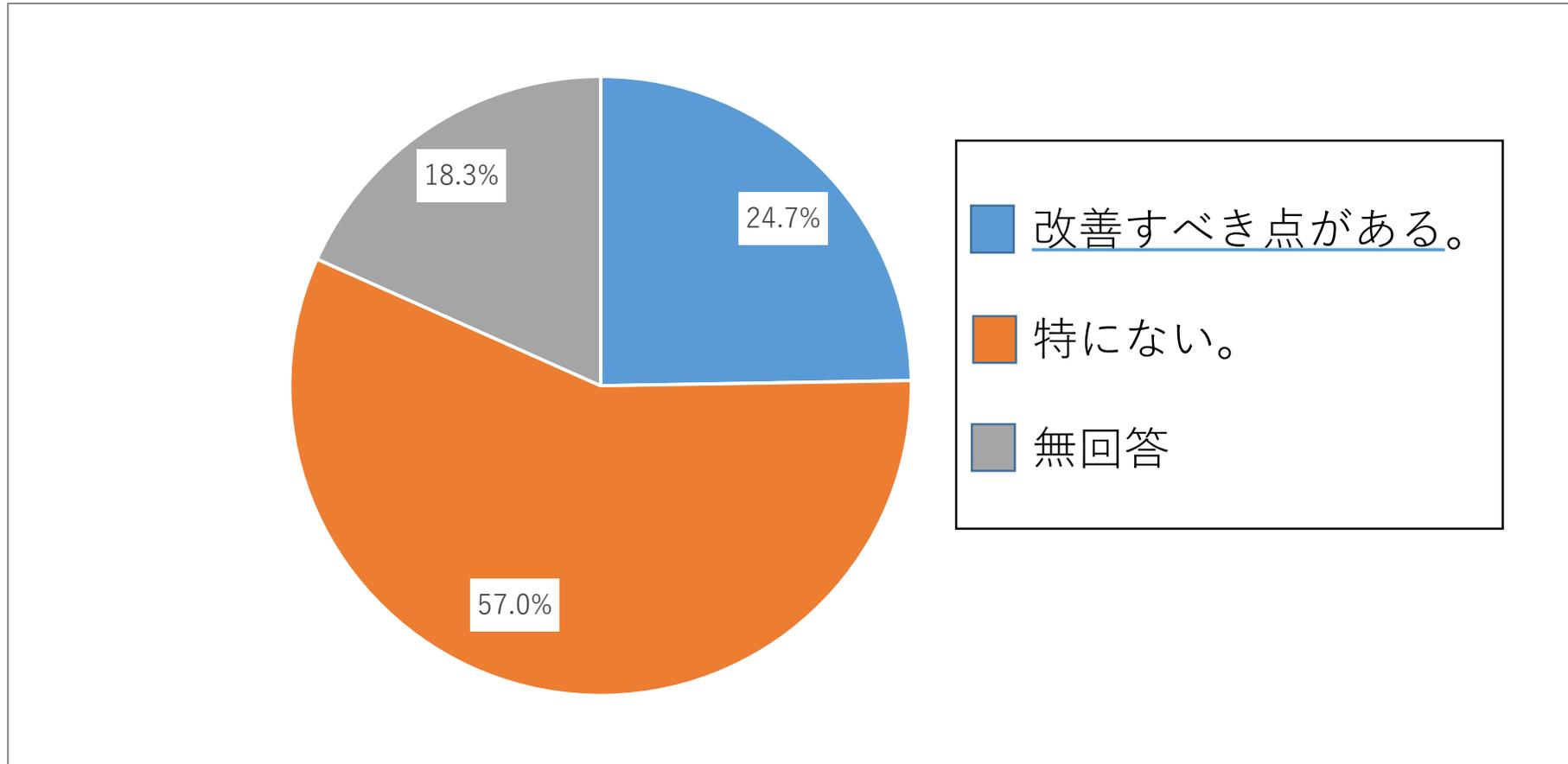
～ここまで上位10項目～

- ⑪ 期限までの企画書・提案書の作成が困難 【10件】
- ⑫ 落札から業務開始が短いため人員確保が困難 【8件】
- ⑮ 説明書や質疑から業務内容等が読み取れず 【6件】
- ⑥ 業務従事場所が当法人の拠点から遠過ぎる 【5件】
- ⑭ 今後の類似業務受注が読めず計画的人材育成に不適 【5件】
- ⑬ 業務内容に対し工期が短く、期限内履行不可 【2件】
- ⑩ 業務規模が小さすぎて効率的執行が困難 【1件】
- ⑲ その他（情報収集が主目的、他業務を優先等） 【20件】

※下線は環境省側に改善の余地ありと考えられるもの

【問2】 応募要件に改善すべき点があるか

※令和3年度実績



－改善すべき点－として寄せられた意見

- 総合評価方式は実績のある会社でなければ参加困難であり、実質的な門前払いと感じる。
- 企業規模や類似実績数による参加制限は、一定の受託者に利権を発生させていると感じる。
- 中小事業者も入札参加できるよう、資格要件やコンソーシアム参加要件の緩和を希望する。
- 等級区分による制限の緩和・撤廃を希望する。
- 公告前に参加可否のめどが立つよう、発注見通し公表時に地域要件やJ V要件も示してほしい。
- 提案書作成や体制構築にかかる労力が甚大で、落札可能性の少ない業務挑戦するのは困難。
- 環境マネジメント認証取得、ワークバランス認定取得等は、大企業に有利な措置と感じる。
- 企画書作成に必要な情報公開が不十分で既受注団体が極めて有利。情報開示の改善を求めたい。
- 仕様書の記載が不十分のため業務の規模・予算規模が推測しづらいので、改善を求めたい。
- 業務内容を把握するには調達ポータルから業務仕様書をダウンロードをする必要があり不便（HPの入札公告ではタイトルしか分からない）。

これまでのアンケート結果を受けた環境省の取組例

- ・ 企画書・提案書の作成期間の延長。
- ・ 仕様の明確化（必要資材の数量、業務に係る各種数量、業務対象者、地域情報等）。
- ・ 競争参加資格や入札参加要件について、特定同種業務の実績に偏重しないよう留意。
- ・ 実績に関する得点が大半を占める等により特定の者が有利になることのないよう留意した配点設定。
- ・ 新規事業者も積極的に参加できるよう、提案書等について、過度の負担とならないよう留意。
- ・ 仕様を見直し分割できる業務の有無について検討。
- ・ 新規参入事業者が容易に業務内容等を把握できるよう、報告書等の積極的な開示。
- ・ 環境省メールマガジンの活用による調達情報の配信。
- ・ 一者応札等案件について、入札監視委員会、物品・役務監視等委員会による事後検証の実施。